

ちょっと薬に立つお話

今月のTOPICS



海外視察レポート

“Pharmagora Plus 2016”

4月2-3日、フランス・パリで
おこなわれた国際医薬品見本市
「Pharmagora(ファーマゴラ)
Plus 2016」で最先端の薬局関
連機器を視察してきた薬剤師
の八柳秀夫さん。現地の様子を
レポートしていただきました。



◆展示内容(一部紹介)

テーマは「Le Futur de la Pharmacie(薬局の未来)」。
出展ブースは100を超え、白衣からネオンサイン、包装機
械など、薬局関係者には興味深い様々な商品が紹介さ
れ、商談スペースはとて賑わっていました。



▲薬の一包化の機械



▲身体関連測定機器



▲ネオンサイン会社の展示

◆興味深かった商品・システム

医薬品供給管理システム



◀タッチパネル
画面で医薬
品を選択す
ると内部の機
械が作動し、
医薬品を取り
出してくれる

ロボット化が進んでおり、
医薬品供給業務や在庫管
理をシステム化すること
で、薬剤師やテクニシャン
(調剤技師)の負担やミス
を軽減するような機械の
展示が多く見られました。

タッチパネル式商品陳列画面
(左右にスワイプすると画面が
変わる)…未来の薬局の店頭??



服薬管理マシン「eBOX」

時計画面の時間をタッチする
と、その時間にセットされた
服用すべき薬が出てくる



◆まとめ

先端の未来的展示に触れて感じたのは、これからは調剤業
務が合理化され、負担が減る一方、薬剤師にしかできない
業務(対面による健康相談など)が重視される時代。住民の
方々のために、残薬管理や副作用の早期発見など薬剤師の
能力をより一層磨いていくことが重要だと思いました。

特集

「かかりつけ薬剤師」 を持つ! Part2



これまで顔なじみだった薬剤師が、4月からの診療報酬改
定にともない「かかりつけ薬剤師」として業務が「評価」され
るようになりました。この「かかりつけ薬剤師」について、薬剤師の飯島伴典さん
にわかりやすい具体例を聞きました。

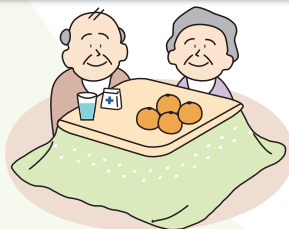
かかりつけ薬剤師 役割例のおさらい

- ★あなたのお薬情報を一元的・継続的に管理します
- ★いつも、同じ薬剤師が対応します
- ★いつでもお薬の相談をすることができます
- ★必要に応じてご自宅までうかがいます
- ★かかりつけ医との連携をはかります

こんなふうに役立つ!
「かかりつけ薬剤師」
あなたの健康アドバイザーとして、
なんでも相談できる「かかりつけ薬
剤師」を上手に利用してください。

さらに、こんなお困りごとを解決!

ケース1: 老老介護の家庭



事象

夫を介護しているおばあちゃん。お薬は「毎回
しっかり飲ませている」とのことだが、ある日こた
つふとんの下にこぼれた大量の薬を発見!薬を
渡してはいるが、飲めていないことが発覚。

疑問

「先生(医師)の期待通り薬が効いていないので
は?しっかり飲んでもらうには??」

提案

飲みやすいよう「服薬ゼリー」をおすすめし、使っ
てもらってみた。

結果 1週間経過。しっかり薬を飲んだので、少しずつ症状が良くなった
よう。その結果、医師からの処方の変更。

薬は用法・用量をしっかりと飲んで、効果を得られるもの。服薬状況を生活環境から
突っ込んで把握し、医療機関とも連携できるのが「かかりつけ薬剤師」です!

ケース2: 介護の不安への対応

事象

おばあちゃんがこのごろ徘徊するよう
になった…と家族から相談。

提案

ケアマネージャーに相談。デイサービス&
ショートステイを紹介していただく。

結果

週2回行くようになったら、徘徊がおさまり、認知症
のような症状があまり見られなくなった!

要介護への道を
ゆるやかにするために、
職種の壁を越えて連携する一
それも「かかりつけ薬剤師」の
役目です。



ケース3: ケアマネージャーとの連携

事象

心臓病のおじいちゃん。片方の足だけ異常
なむくみが。「薬の副作用では…?」とケア
マネージャーから相談。

疑問

足を見せてもらったところ、「これは副作用
じゃないのでは?」

提案

専門医の受診をおすすめ。実は、ケガをし
た親指からの感染症のよう。

ケアマネージャー等とも
連携し、さまざまな情報を
活用して快方に導くのも
「かかりつけ薬剤師」の
大きな仕事です。

あなたやあなたの家族に親身になって対応してくれる
「かかりつけ薬剤師」を見つけ、
健康で安心した生活を送りましょう!

次号 Part3へ続きます!

はい、お答えします!

Q. 先日薬局で見た薬に「要指導医薬品」と書いてありました。どういう意味ですか?

A. 要指導医薬品は、処方せんなしで購入できるお薬のなかでも、安全上特に注意が必要な成分
が含まれるもので、薬剤師が直接、お身体の状態や他のお薬の使用状況などを伺い、書面を
用いて販売することが義務付けられている製品です。同じ名前の製品でも、種類によっては該当し
ないものもあります。要指導医薬品は、薬剤師の説明をよく聞いた上で正しくお使いください。

このコーナーでは毎月、読者の方からの質問に薬剤
師がお答えします。お薬に対する素朴な疑問、質問、
なんでもお寄せください。

宛先 八ガキ 〒386-0012 上田中央6-3-41
メール weekly-ueda@po3.ueda.ne.jp
FAX 0268-22-6201